

令和7年5月

市民の皆様へ

善通寺市社会福祉協議会

社会福祉協議会「一般会費」、「賛助会費」、「特別会費」のお願い

平素は、地域福祉の推進に格別のご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会は、住民の福祉の増進を図ることを使命とし、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して活動する組織です。そして、自治会、地区社会福祉協議会などの代表者やその他の福祉関係者に理事や評議員として運営に参画していただいています。これは、社会福祉協議会が住民主体の福祉活動を行うことを基本としているからです。そこで、皆さんにも会員になっていただき、会費を納めて支援するという形で福祉の活動に加わっていただきたいと思います。

社会福祉協議会が住民の皆さんと共に活動を展開するに当たって、納めていただく会費は大切な財源となっています。会費は、すべて地域福祉の事業に充てさせていただきます。

高齢単身世帯が増加し、人口の減少が進む中、お互いに支え合うことができる地域社会をつくっていくことが求められる今日、地域福祉を推進していくことはとても重要です。会員となっていただくことの意義をご理解いただき、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般会員の会費は、1世帯当たり1口500円で、5月から7月にかけて自治会で取りまとめていただいています。市社協では随時受け付けていますので、ご協力ください。

なお、特にご賛同いただける方には、賛助会費1口1,000円、特別会費1口5,000円の加入をお願いしています。ご協力いただける方は、民生委員、地区社協役員又は市社協まで、お申し出ください。

会費収入

一般会費収入	3,400 千円
賛助会費収入	500 千円
特別会費収入	2,600 千円
収入合計	6,500 千円

(令和7年度予算から)



会費収入を充てている事業

ふれあいいきいきサロン事業費	1,295 千円
地区社協活動事業助成金	5,160 千円
高齢者等外出支援事業	5,911 千円
その他地域支援事業	5,189 千円
支出合計	17,555 千円

※会費によって行われている事業については、裏面をご覧ください。

★会費「令和7年度会費収入予算合計6,500千円」(内訳:一般会費3,400千円、賛助会費500千円、特別会費2,600千円)はこのような事業に使われます★

ふれあい・いきいきサロン事業 事業費 1,295千円

地域で生活している高齢者の方々が、生きがいを持ち、閉じこもり、寝たきり、認知症を予防することを目的とし、集会場や民家などで、企画、実施する自主的なグループ活動を支援します



サロンパワーアップ研修風景



東部地区 サロン活動



中央地区 サロン代表者会

高齢者等外出支援事業
事業費 5,911千円

高齢者等が生活範囲の拡大を図り、社会参加の促進及び閉じこもり防止を目的に実施



地区社協活動事業の助成 事業費 5,160千円

市内8地区に地区社協を設置し、友愛訪問、ネットワーク活動、在宅要援護者安否確認事業、見守り活動の推進、ひとり暮らし高齢者などのふれあいのつどい会食会、給食サービスなどの事業実施



西部地区 地域座談会



与北地区 芋掘り体験



南部地区 高齢者1日旅行



吉原地区 キッズここ家

その他の地域支援事業
事業費 5,189千円

車椅子貸出、見守り活動推進事業、ボランティア活動、広報誌の発行など

※詳しくは、社協広報誌「社協だよ!」5月号又は、ホームページ (zentsuji-shakyo.or.jp) をご覧ください



竜川地区 見守り訪問



筆岡地区 見守り活動研修会



Instagram



facebook



HP

